

# 広報

# うわじまちくしょうぼう

## 第56号

宇和島地区消防本部  
宇和島地区防火協会  
<http://www.119.uwajima.ehime.jp>

### 春の全国火災予防運動 3月1日～3月7日



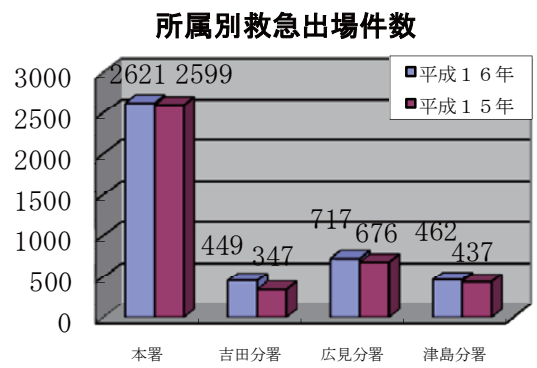
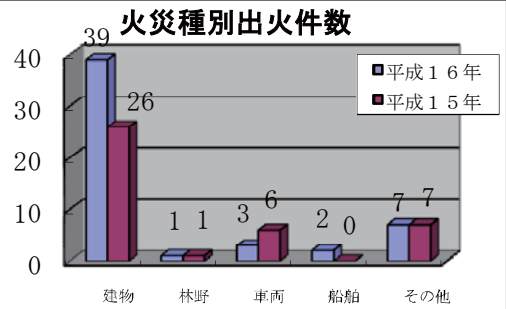
### 宇和島地区管内 火災・救急件数

**火災**  
平成16年中に宇和島地区管内で発生した火災は52件で、前年の40件に比べて12件の増加となっています。また、月平均出火件数は4.3件となっています。

出火原因別ワースト3は、放火・放火の疑い6件、たき火5件、たばこ4件の順となっています。

**救急**  
平成16年中に宇和島地区管内で救急出場した件数は4,249件で、前年に比べ190件の増加となっています。

事故種別で多いのは、急病2,582件一般負傷613件、転移搬送461件、交通事故417件となっています。



## 火災発生そのときどうする？

### ■火災時の行動

#### ●家で

とにかく火災を知らせる

- ・ 火災を発見したら、まず「火事だあ！」と大声で叫び、人に知らせます。
- ・ 消火の前に、まず家族やまわりの人に知らせることが大切です。知らせるのが遅れると、みんなが逃げ遅れてしまいます。
- ・ 声が出ないときは、ヤカンなどをガンガン叩いて知らせます。
- ・ 公団・マンションなどで、自動火災報知設備や非常警報設備が設置しているところでは、発信機のボタンを押します。

#### 危険な時期は突然やってくる

- ・ 気密性の高い建物では、煙の状態から一瞬にして火の海になるフラッシュオーバーなど、危険な時期が突然やってきます。

#### ●外で

##### 建物の損害よりも命が優先

火災と思われるような煙を見かけたり、助けを求める声を聞いたら、まず、「火事だあ！」と大声で叫び、近所の人に知らせます。

次に、燃えている家の状況を判断して、自らの安全を確保した上で、中にいる人を助け出します。人命が優先です。

#### ボヤでも119番

- ・ どんなに小さな火災でも119番通報をします。
- ・ 消防車が見えたら、燃えている家に案内し、自分が見たことや聞いたことをまとめて消防隊員に伝えてください。
- ・ 消防隊はこれらの情報により、迅速・的確に行動することができます。



## 7つのポイント

- ① 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ② 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ③ 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ④ 風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤ 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ⑦ ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

★あなたの行動で救える命があります★

# あなたにもできるAED

AED（自動体外式除細動器）は、必要な講習を受ければ誰でも（概ね15歳以上）使用できます。



◇ **心臓突然死**の主な原因は**心室細動**です。救命するためには早期の電気ショック（除細動）が必要です。**AED**は危機的状態の心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。

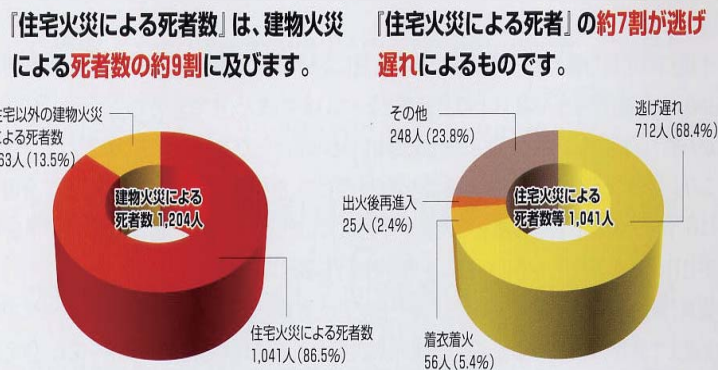
日本においては、心臓病による突然死で毎日100人以上の方が亡くなっています。心室細動とは、心臓が小刻みにふるえた状態になり、脳やからだに血液を送り出すことができなくなるため、数分間続くと死にいたる危険な不整脈のことです。発症から1分経過するごとに10%ずつ救命率が低下するといわれており、少なくとも5分以内、それもできるだけ早期の除細動が救命にとって大切です。

※ 宇和島地区広域事務組合消防本部では、今年4月よりAED講習を実施する予定です。  
(問い合わせ先:救急係20-0119)

## 住宅にも火災警報器が必要に!

なぜ住宅に「火災警報器」が必要なのですか?

住宅火災による死者が急増中だからです。しかも死者の半数以上が高齢者です。



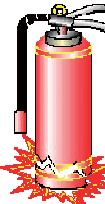
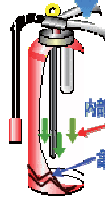
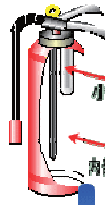
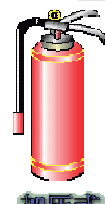
このような状況を踏まえ、消防審議会より「法制化」等の答申がなされました。

**消防法を改正し、全国一律に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。**（平成16年6月2日公布）

設置及び維持基準については、政省令で定める基準に従い、市町村条例で定められます。

- 新築住宅は、平成18年6月1日から施行されることとなります。
- 既存住宅は、市町村条例により適用時期が定められます。

## 消火器に錆・腐食はありませんか?



- ・ 皆さんのお宅に消火器はありますか？
- ・ 消火器はどのような場所に置いていますか？
- ・ 消火器はどのような状態ですか？
- ・ 亀裂・錆及び腐食はありませんか？
- ・ 消火器の構造は左の図のようになっています。高圧のCO2（炭酸ガス）ボンベが入っています。
- ・ 安全ピンを抜いてレバーを握らなければ内部に圧力はかかりません。
- ・ 安全ピンを抜いてレバーを握ると、高圧CO2ボンベに穴が開き内部に圧力がかかります。消火薬剤は、圧力により内部の筒を通りホースを経て外部に放出されます。
- ・ 消火器本体に亀裂・錆及び腐食がある場合は内圧により破裂し、事故を起こす場合があります。
- ・ 外観点検を怠らず維持管理に努めて下さい。
- ・ 心配な場合は、信頼できる消防設備点検業者に相談しましょう。
- ・ 訪問販売で「消火器を個人の住宅で設置しなければならなくなった」とか詐欺まがいの業者もいます。不審に思ったら、消防署又は市町にお問い合わせ下さい。

## 防災用品はお持ちですか?



備えあれば憂いなし！  
最低2～3日分の生活用品は、準備しておきましょう。



新築住宅・既存住宅の住宅用火災警報器の設置義務の生じる年月日が異なります。詳細については、広報誌等によりお知らせします。

詳細についての問い合わせは、下記をお願いします。  
宇和島地区広域事務組合消防本部予防課予防係  
TEL 22-7501  
Mail fyobou@119.uwajima.ehime.jp